

報告第1号

専決処分の承認について（令和7年度大和市一般会計補正予算（第8号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別記のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和8年1月26日提出

大和市長 古谷田 力

写

専 決 処 分 書

次に掲げる予算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

令和7年度大和市一般会計補正予算（第8号）（別紙）

理由

衆議院の解散に伴う総選挙の執行に係る衆議院議員選挙管理執行事務経費及び職員手当を追加するため、予算を早急に補正する必要による。

令和8年1月20日

大和市長 古谷田 力